

精神科薬物療法専門医制度 2023 年

＜新規＞申請要項（NP 会員）

＜新規申請＞

- I. 申請受付種目 専門医、指導医、および研修施設
- II. 申請受付締切 <専門医> 2023 年 9 月 1 日（金）必着
<指導医・研修施設> 2023 年 9 月 20 日（水）必着
- III. 申請方法 以下に従って必要書類を提出してください。

1. 専門医申請

◇ 専門医に認定されるには次の資格を満たし、かつ専門医認定試験に合格することが必要です。

- 1) 日本国の医師免許を有する（規則第 7 条(1)）
- 2) 日本精神神経学会の専門医の資格を有すること（規則第 7 条(2)）
- 3) 申請年の 8 月末までに、継続して 3 年以上日本神経精神薬理学会の会員であること（規則第 7 条(3)）
日本神経精神薬理学会の評議員の推薦状または自薦状を提出する。評議員の推薦状のない方は専門医制度委員会で審査する

付記：この受験資格は 2023 年度から 3 年間限定である。2026 年度以降は日本臨床精神神経薬理学会と統一した受験資格が必要となる。両学会の会員でも日本神経精神薬理学会会員として申請すれば上記の申請要件が適用される。

上記の資格を満たす方は、次の書類を専門医制度委員会に提出してください。

- 1) 精神科薬物療法 専門医認定申請書（様式 1-NP）
- 2) 履歴書（様式 2-NP）
- 3) 推薦状（様式 3-NP）
- 4) 医師免許証（写し）
- 5) 日本精神神経学会の専門医証（写し）
- 6) 専門医認定試験受験料 20,000 円および専門医認定審査料 10,000 円、計 30,000 円の銀行振込の控え（利用明細票の写し）

◇ 専門医認定試験

<1 次試験> ①日 時：2023 年 11 月 12 日 11：30～12：30/ 受付開始 11：00～（予定）

②会場：未定（東京都内）

③試験方法：マルチプルチョイス形式の筆記試験（50 問）

原則として、日本臨床精神神経薬理学会専門医制度委員会編集「専門医のための臨床精神神経薬理学テキスト」に準拠して出題。

例題は、日本臨床精神神経薬理学会ホームページの[専門医制度]の専門医認定試験（試験結果&試験問題例題）で閲覧可能。

④受験申込：専門医申請を受験申込と見なすため別途申込は不要

※申請書受付、書類審査後、受験票を送付いたします。（10月予定）

2. 指導医申請

◇ 指導医に認定されるには次の基準を満たす必要があります。

- 1) 医籍登録後 10 年以上（規則第 19 条(1)）
- 2) 申請時において、3 年以上専門医として精神科薬物療法に携わっている（規則第 19 条(2)）
- 3) 精神科薬物療法に関する学術活動（細則第 10 条）

精神科薬物療法に関連した筆頭者としての論文 2 編以上

ただし、このうち 1 編は日本臨床精神神経薬理学会学術集会または日本神経精神薬理学会学術集会発表 2 回（共同演者を除く）もしくは共著者としての論文 2 編で代用できる。

学術論文とは原著、著書、総説（ミニレビューは除く）および症例報告です。

上記の資格をみたす方は、次の書類を専門医制度委員会に提出してください。

- 1) 指導医認定申請書（様式 5）
- 2) 履歴書（様式 2）
- 3) 専門医認定証（写し）
- 4) 細則に定める学術活動を行っていることを証明するもの
- 5) 日本臨床精神神経薬理学会主催の臨床試験 - 倫理教育セミナー（旧・治験教育セミナー、臨床試験教育セミナー）の受講証（写し）
- 4) 指導医認定審査料 10,000 円の銀行振込の控え（利用明細票の写し）

3. 精神科薬物療法研修施設申請

◇ 研修施設に認定されるには次の資格が必要です。

- 1) 精神科薬物療法指導医が常勤する施設であること。
- 2) 精神科薬物療法に関する臨床研修が可能な病院であること。
- 3) 精神科薬物療法に関する教育的行事を定期的に開催していること。

上記の資格を満たす（当該年度の専門医・指導医取得予定も含む）施設の施設長は、次の書類を専門医制度委員会に提出してください。

- 1) 精神科薬物療法 研修施設認定申請書（様式 4）

* 研修施設認定は認定審査料不要です。

4. 精神科薬物療法に関係した学術活動について

- ・ 精神科薬物療法に関するものが対象

臨床の患者を診る専門医であるため、原則として動物のみを対象とした基礎的研究を認めません。学術的に優れた論文であっても、精神科薬物療法との関連で論じていなければ対象外となります。電気けいれん療法や光療法などの非薬物療法に関するものでも、適切な薬物療法を行う上で参考となり、薬物療法との関連が論じられていれば対象となります。

- ・ 研究成果の形式

原著論文、教科書著書等の分担執筆、総説、症例報告が対象となります。このほかに本学会学術集会での発表（口演、ポスター）も対象となります。

外国語でも日本語でも可とします。

海外文献の翻訳、座談会や口演記録、国や財団などへの研究報告書、製薬会社から依頼された症例報告などは対象外となります。

IV. 審査と認定

提出された申請書類に基づいた専門医制度委員会の審査、および専門医認定試験に合格したものが本学会に推薦され、本学会理事長が認定します。

＊2024年1月1日付け（認定期間5年）で認定証が交付されます。

（認定証の発送は、2024年1月下旬の予定です）

V. 申請にあたっての留意点

- ・ 学術活動評価のための書類が著書等で全体の提出が困難な場合は、評価可能な程度に省略した部分のみの提出で結構です。
- ・ 申請に際し得られた個人情報、本制度の運営のためのみに利用します。但し、本学会および一般社団法人日本臨床精神神経薬理学会会員データベースにも反映させます。

また本制度規則第11条および第22条に基づき、専門医および指導医の氏名は、総会および学会ホームページ等で公示されます。

VI. 受験料および認定審査料振込先

（専門医：認定試験受験料 20,000 円+認定審査料 10,000 円・計 30,000 円）

（指導医：認定審査料 10,000 円）

（研修施設：不要）

銀行/支店名：三菱UFJ銀行 / 六本木支店（店番：045）

口座番号：0102604（普通預金）

名義：一般社団法人日本臨床精神神経薬理学会専門医制度委員会

VII. 申請書類等の提出先、問い合わせ先

一般社団法人日本臨床精神神経薬理学会 専門医制度委員会 事務局

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-4-4 一ツ橋別館 4F (株)エー・イー企画内

TEL : 03-6685-8760 / FAX : 03-3230-2479

Mail : jscnp-ss@aeplan.co.jp

<http://www.jscnp.org/senmoni/index.html>

(2023. 3. 22)